

2023年8月1日

一般社団法人日本癌治療学会
代議員各位

一般社団法人日本癌治療学会
選挙管理委員会委員長 佐伯 浩司

役員等（理事・監事・次々期会長）選挙の実施について（公告）

このたび選挙管理委員会において、標記選挙を下記のとおり行うことが決まりましたので、お知らせいたします。

- 記 -

- 役員等選挙に関する諸事項は、次の日程により行ないます。

2023年8月1日（火）	公告（本書）
8月28日（月）	立候補締切り（簡易書留郵便等にて、午後5時までに必着）
9月4日（月）	立候補者資格認定
9月11日（月）	役員等選挙広報送付
9月26日（火）	10月10日（火）17:00までの期間でweb投票
10月11日（水）	開票
10月18日（水）	代議員総会において選挙結果公表
- 役員等選挙に立候補を希望される方は、理事・監事・次々期会長選挙立候補届出用紙を、書面、ファクスまたは電子メールにて事務局まで請求してください。立候補届出用紙（ご希望により、ワードファイル）をお届けします。
- 立候補は、立候補届出用紙に所定の事項を記入し、選挙管理委員会宛て、受け取りが確認できる簡易書留郵便等にて届け出てください。届出の締切期日は、8月28日午後5時（必着）です。
- 理事・監事の立候補者は、定款施行細則第5号（役員・会長等・代議員選任規則）第5条、第6条により、2023年4月1日の時点で、65歳未満の方に限られます。
- 次々期会長の立候補者は、定款施行細則第5号（役員・会長等・代議員選任規則）第11条により、2023年4月1日の時点で、64歳未満の方に限られます。また、次々期会長の立候補者は、現次々期会長と同一の専門科（産婦人科）に登録している方は、原則として、立候補できません。
- 役員等の立候補者は、立候補届出用紙と定款施行細則第4号に規定する「役員等の利益相反自己申告書」を同時に提出してください。
- 役員等の選挙の関連規則については、本学会webサイトをご参照ください。
 - ・定款施行細則第5号（役員・会長等・代議員選任規則）
 - ・理事選任規定（本学会webサイト www.jsco.or.jp > 学会について > 規約など > 学会定款）
- 連絡先（立候補届請求先・送付先）

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-1 TKiビル2階
一般社団法人日本癌治療学会選挙管理委員会
Fax：03-5542-0547 E-mail：office@jsco.or.jp

以上